



台風時における保育の取り扱い



台風時の保育について、下記のように対応いたします。
ご協力くださいますようお願い致します
ご家庭でもテレビやラジオ等で情報収集し、ご利用の判断基準にしてください。

堺市に特別警報・暴風警報が発令された場合、閉室となります。

1. 午前8時30分現在、**特別警報・暴風警報**が発令されている場合
2. 午前8時30分現在、**大雨警報**が発令され、かつ JR 阪和線及び南海高野線及び、南海本線の3線全てが運休している(一部運休は除く)場合
3. **大地震(震度5弱以上)**が発生した場合



こどものくに利用中に特別警報・暴風警報が発令された場合

1. こどものくに利用中に、**特別警報・暴風警報**が発令された場合は、その時点で速やかにお迎えに来てください。
2. また、8時30分以降に警報が発令されることが十分に予想される場合は、閉室とさせていただくことがあります。

特別警報・暴風警報が解除された場合

1. 警報が解除された場合、状況により開室することもあります。その際、ご利用予定の方には電話でご連絡させていただきます。

